

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【公開番号】特開2016-177929(P2016-177929A)

【公開日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2015-55854(P2015-55854)

【国際特許分類】

H 01 M 8/02 (2016.01)

H 01 M 8/10 (2016.01)

H 01 B 13/00 (2006.01)

C 08 L 101/12 (2006.01)

C 08 L 23/26 (2006.01)

【F I】

H 01 M 8/02 P

H 01 M 8/10

H 01 B 13/00 Z

C 08 L 101/12

C 08 L 23/26

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月11日(2017.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電解質膜の製造方法であって、

電解質膜前駆体の加水分解処理に用いる処理液を、前記電解質膜の樹脂と同質のアイオノマーが溶解した処理液に調製する工程と、

前記電解質膜前駆体を、前記調製された前記処理液に含浸させる工程とを備え、

前記処理液は、前記電解質膜がイオン伝導性を発揮するために有するイオン交換基の1当量に対応するアイオノマーの乾燥樹脂重量で定義される当量重量が1500以上で1900以下のアイオノマーを、少なくとも0.001wt%、溶解して含有する

電解質膜の製造方法。

【請求項2】

前記アイオノマーが含有された処理液は、前記アイオノマーが0.01~0.5wt%の範囲で溶解して含有された処理液に調製されている、請求項1に記載の電解質膜の製造方法。